



# 新型インフルエンザには 適切に対応しましょう！

「正しい知識と日々の生活からの予防が大切です」  
国内でも渡航歴のない人に新型インフルエンザの感染が確認されました。主に関西方面で感染者が多数発生し、徳島市内においても新型インフルエンザが流行する恐れがあります。市民の皆さんは、正確な情報に基づき、感染予防など適切な対応をお願いします。

## 新型インフルエンザとは

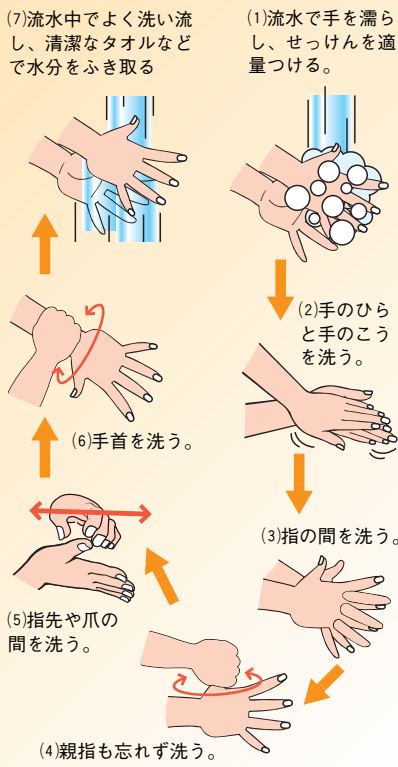
新型インフルエンザは、動物のインフルエンザウイルスが人の体内で増殖できるように変化し、人から人へと容易に感染するようになることで引き起こされます。免疫を持つ人がいないために、大流行し、健康被害が増加して社会が混乱することが懸念されています。

現在、国内で発生している新型インフルエンザは、豚由来のインフルエンザA(H1N1型)で、毒性の低い「弱毒性」とされており、通常の季節性インフルエンザと同様に感染力は

## 感染しないために

**主な感染経路**  
新型インフルエンザの感染経路には、感染者のせきやくしゃみ、つばなどのしぶきに含まれるウイルスを吸い込むことによる感染、ウイルスが付着したものを触った手で口や目の粘膜を触ることで、ウイルスが侵入し感染する接触感染の2つがあります。

図1 正しい手洗いの方法



**せきエチケットを守ろう**  
せきやくしゃみは、見えない唾液(だえき)を飛ばします。疑わしい症状がある人は、せきエチケットを守りましょう(図2参照)。

**新しい症状が出たときは**  
新型インフルエンザに感染すると、発熱や倦怠(けんたい)感、食欲不振、せきなど、通常の季節性インフルエンザと同様の症状が出ます。また、鼻水やのどの痛み、嘔吐(おうと)や下痢などの症状が出る場合もあります。

**不要不急の外出は控える**  
周囲の人への感染を最小限に食い止めるために、不要不急の外出を控えましょう。

**マスクを着用しよう**  
施設内や乗り物など相当込み合った場所(目安として対面する人と人の距離が1~2m以内)では、マスクを着用しましょう。



**【発熱相談ホットライン】**  
▶徳島県健康増進課 感染症・疾病対策室(対応時間：24時間)  
☎621-2228 ㊟621-2841  
▶徳島保健所 疾病対策担当(対応時間：9：00~17：00)  
☎602-8907 ㊟652-9334

**【新型インフルエンザ安心ダイヤル】**  
☎0120-960-005(フリーダイヤル 対応時間：9：00~17：00)

**図2 せきエチケット**

▶マスクを正しく着用し、飛沫(ひまつ)の拡散を防ぐ  
▶マスクを着けていないときにせきやくしゃみをする場合は、ティッシュなどで口と鼻を覆い、ほかの人から顔をそむける  
▶鼻汁・たんなどを含んだティッシュはすぐにふたつきのゴミ箱に捨てる

**徳島市の対応**  
市では、「徳島市新型インフルエンザ対策本部」を設置し、「徳島市新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、市民の皆さんへの情報提供や相談窓口の設置などに努めています。

**市民相談窓口**  
▼新型インフルエンザに関すること  
保健センター ☎(656)0513(8時30分~17時)  
▼生活に関すること  
なんでも相談市民センター ☎(622)5200・5129(8時30分~17時)

**【問い合わせ先】** 徳島市新型インフルエンザ対策本部(危機管理課内) ☎(621)5527

# 平成21年度長寿医療(後期高齢者医療)制度 納付方法などについてのお知らせ

長寿医療保険料の納付方法は、原則として年金からの天引き(特別徴収)となりますが、▽年金額が18万未満である人▽介護保険料が長寿医療保険料の合計額が年金額の2分の1を超えている人▽口座振替による納付を希望する人1のいずれかに該当する場合は、納付書や口座振替(普通徴収)により納付していただきます。年金からの天引き対象になっていない人については4月分の年金からお支払いいただいておりますが、保険料が4月分の年金から天引きされていない人については、新たに75歳になられる人の被保険者証は、75歳の誕生日までに1人につき1枚交付(送付または窓口交付)します。

保険料の金額とお支払い方法を記載した通知を8月中旬にお送りします。通知内容をお読みになり、保険料を納付してください。

なお、口座振替での納付を希望される場合は、手続が必要となります。

納入通知書と口座届け出印鑑をお持ちになり、口座のある金融機関の窓口で手続きをしてください。現在、年金からの天引き対象になっている人も口座振替を選択できます。

◎障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けられる65歳以上75歳未満の人で、長寿医療制度への加入を希望する場合は、障害者手帳の交付後、後期高齢者医療障害認定申請手続きを行ってください。

◎「問い合わせ先」保険年金課(621)5156  
納付については(62)1)5384

## 【介護保険】介護保険施設などの「食費」と「居住費」の自己負担の上限額を認定します

所得の低い人について、①介護老人福祉施設②介護老人保健施設③介護療養型医療施設④(介護予防)短期入所生活介護・短期入所療養介護などの「食費」と「居住費」の自己負担額を世帯の課税状況などにより下表(第1段階～第3段階)のとおり認定します。認定を受けるには申請が必要です。

【申請受け付け場所】介護・ながいき課(市役所南館1階)  
【必要書類】申請書(介護・ながいき課、介護保険施設にあります)、介護保険の被保険者証、短期入所サービスを利用する人はサービス利用票の写し※有効期限が平成21年6月30日の負担限度額認定証を持っている人も引き続き認定を受けるには改めて申請が必要です。

【問い合わせ先】介護・ながいき課給付係(☎621-5585)

### 負担限度額<日額>

利用者負担段階	食費	居住費(滞在費)			
		ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室
第1段階	300円	820円	490円	320円 490円	0円
第2段階	390円	820円	490円	420円 490円	320円
第3段階	650円	1,640円	1,310円	820円 1,310円	320円
第4段階	1,380円	1,970円	1,640円	1,150円 1,640円	320円

※居住費の従来型個室については、上段が介護老人福祉施設、下段は介護老人保健施設、介護療養型医療施設における負担限度額。グループホームやデイサービスなどは適用されません。  
※第4段階の金額は基準費用額で、実際の金額は利用者との施設との契約により設定されます。

## 市営住宅の入居者を募集します

所得基準(公営住宅=月額158,000円以下、改良住宅=月額114,000円以下、高齢者・障害者世帯・小学校就学前の子どものいる世帯は別基準)があります。家賃は所得などにより決定します。また、単身者での申し込みについては、申し込み条件(例:昭和31年4月1日以前に生まれた人、1～4級の障害者手帳を持つ身体・知的・精神障害者など)があります。詳しくは徳島市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

【申し込み方法】6月16日(火)・17日(水)8:30～17:00、市役所4階401会議室で受け付け。入居申込書、所得の証明書、住民票などが必要。6月19日(金)10:00から同会議室で抽選。

【問い合わせ先】住宅課(☎621-5286)

入居区分	単身入居	住宅名	号数	所在地	建設年度	階	間取り(畳)	家賃(円)
公営	可	新蔵3棟	3	新蔵町3丁目81番地	S48	2	6-4.5-3-D5.5	10,100～15,100
公営	可	末広3棟	28	末広四丁目9番42-28	S44	4	6-6-D4.5	7,900～11,800
公営	可	末広3棟	29	末広四丁目9番42-29	S44	5	6-6-D4.5	7,900～11,800
公営	可	末広10棟	10	末広四丁目9番12-10	S40	1	6-4.5-3-K4	7,300～10,900
公営	可	安宅1棟	403	安宅一丁目9番26-403	S56	4	6-6-4-L9	18,000～26,800
公営	可	城東3棟	103	城東町一丁目5番10-103	S62	1	6-6-4.5-D6.5	22,300～33,200
公営	可	城東3棟	402	城東町一丁目5番10-402	S62	4	6-6-4.5-D6.5	21,800～32,400
公営	可	城東4棟	404	城東町一丁目5番8-404	S62	4	6-6-4.5-D6.5	22,400～33,400
公営	可	城東5棟	204	城東町一丁目3番45-204	S63	2	6-6-4.5-D6.5	22,900～34,000
公営	可	不動3棟	5	不動東町2丁目95番地の1	S16	3	6-4.5-3-K4	8,900～13,200
公営	可	下助任中層	6	下助任町3丁目70番地の1	S27	3	6-4.5-D5	5,100～7,600
公営	可	下助任中層	13	下助任町3丁目70番地の1	S27	1	6-4.5-D5	5,100～7,600
公営	可	下助任中層	15	下助任町3丁目70番地の1	S27	2	6-4.5-D5	5,100～7,600
改良	可	北高田10棟	18	北高田町3丁目92番地の1	S49	4	6-6-6-D6	16,200～18,700
公営	可	南蔵本	24	南蔵本町2丁目13番地	S26	4	6-4.5-K3	4,600～6,900
公営	可	久光	42	名東町3丁目207番地	S39	1	6-6-K3	3,300～5,000
公営	可	久光	43	名東町3丁目207番地	S39	1	6-6-K3	3,300～5,000
公営	可	芝原1棟	21	国府町芝原野神65番地の1	S45	3	6-6-4.5-D6	13,100～19,600
公営	可	一宮2棟	8	一宮町西丁1021番地の3	S44	4	6-6-4-D6	12,800～19,100

## 児童手当の受給者は現況届の提出を ～郵送での申請を受け付けます～

児童手当(特例給付を含む)を受給している人は、毎年現況届を提出する必要がある場合があります。

提出する必要がある場合は、児童手当受給者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けられる65歳以上75歳未満の人で、長寿医療制度への加入を希望する場合は、障害者手帳の交付後、後期高齢者医療障害認定申請手続きを行ってください。

本年度的に郵送による申請も本格的に受け付けます。申請書類に返信用封筒を同封してお送りしていただきますので、便利な郵送での申請をご利用ください。

【申請受け付け日時】6月1日(月)・30日(火)8時30分～17時(ただし、土・日を除く)

【申請方法】申請書類を返信用封筒で郵送するか、子育て支援課(市役所南館2階)に提出してください。

※本年度から支所での受け付けは廃止となりました。



【注意事項】▽平成21年1月2日以降に市外から転入された人は、平成21年1月1日に住民票のあった市区町村発行の平成20年分所得、扶養人数、各種控除の証明が記載されている「平成21年度所得課税証明書」が外国人の場合は「外国人登録証明書」の両面の写しが必要で、現況届以外の書類が必要な場合もありますので、お問い合わせください。

【問い合わせ先】子育て支援課(☎621)5194

## 6月の無料相談

**女性センター**(アミコビル4階)  
〈女と男生き方相談〉☎624-2613  
【対象】市内在住・在勤・在学の人

一般相談・カウンセリング【電話・面談(要予約)】  
10:00～17:00  
〈休〉日曜、火曜、祝日

夜間相談【電話・面談ともに要予約】  
18:00～20:00  
3日・10日・17日(水)  
5日・12日・19日(金)

※託児あり(1歳～就学前まで。無料。要申し込み)

**消費生活センター**(アミコビル4階)  
【消費生活相談】☎625-2326  
【対象】市内在住の人

消費生活相談 10:00～18:00  
(受け付けは17:00まで)  
〈休〉火曜、祝日

**なんでも相談市民センター**  
(市役所1階) ☎621-5200・5129  
【専門員による相談】【対象】市内在住の人

弁護士 10・17・24日(水) 13:00～16:00  
行政相談委員 1日(月) 13:00～15:00  
人権擁護委員 2・16日(火) 13:30～16:00  
土地家屋調査士 4・18日(木) 10:00～12:00  
司法書士 毎週月・金曜 10:00～12:00  
行政書士 毎週火曜 10:00～12:00  
住まいづくり 25日(木) 10:00～13:00  
社会保険労務士(年金相談) 11日(木) 13:00～16:00  
心配ごと(相続、離婚など) 毎週月～金曜 9:00～15:30  
交通事故 毎週月～金曜 9:00～15:30

【弁護士相談のみ予約制で、3日(水)8:30から電話でのみ予約受け付け。各日9人(先着)で1人20分以内。  
\*行政相談委員相談は、ふれあい健康館1階相談室でも実施。【とき】17日(水)13:00～15:00

**保健センター**(ふれあい健康館内)  
【医師による健康相談】☎656-0515  
【対象】市内在住の40歳以上の人【要予約】

健康相談 9日(火) 13:00～15:00  
禁煙相談 9日(火) 13:00～15:00  
もの忘れ予防相談 17日(水) 9:30～11:30  
糖尿病相談 23日(火) 13:00～15:00

【保健師による健康相談】☎656-0515  
【対象】市内在住の40歳以上の人【午後は要予約】

健康相談 毎週月～金曜 8:30～12:00  
13:00～17:00

【栄養士による栄養相談】☎656-0534  
【対象】市内在住の人【要予約】

生活習慣改善栄養相談 毎週水曜 9:00～12:00  
13:00～17:00

**危険物はごみに出さないで**

毒物・劇物・農薬などが入った空き缶や空きびん、バッテリー、医療器具(注射器)などはごみに出さないでください。処理については、販売店または専門処理業者にご相談ください。

スプレー缶・ガスボンベ缶は、必ず中身を使い切ってから室外で穴をあけて、ほかのごみとは別の透明か半透明の袋に入れて出してください。また、ガラス片、蛍光灯、刃物、とがった金属などは新聞紙などに包み「ガラスなど」と明記し、出してください。

農薬(奥化メタル等)・劇薬類 注射器・注射針など バッテリー  
ガスボンベ ガラス片・刃物

【問い合わせ先】生活環境課(☎621-5202)



# 掲示板

申…お申し込み方法 問…お問い合わせ先

## 募集

### ごみ収集の夏季臨時作業員

7月上旬～9月下旬(土・日・祝日は休み)の8:30～17:00に、ごみの収集作業に従事する臨時作業員。対象は、18歳以上で体力のある健康な人。募集は東部・西部環境事業所で各10人程度。日給8,250円。

申 東部環境事業所(論田町 ☎662-0139)、西部環境事業所(国府町 ☎642-8585)のうちの希望する事業所へ。

### 交通局の路線バス嘱託運転士

交通局(万代町7)で勤務する路線バス嘱託運転士を3人程度募集。対象は、第2種大型免許を持っている人。ほか、募集要項(交通局で配付)のとおり。

申 6月22日(月)までに交通局総務課(☎623-2151)へ。

### 市民防災研修会

6月28日(日)10:00～12:00。市役所13階大会議室で。テーマは「先人の教えに学ぶ四国防災八十八話」。講師は、(財)日本建設情報総合センター四国地方センター長の松尾裕治さん。定員は200人(先着)。参加は無料。

申 危機管理課(☎621-5527)へ。

### 女あきんどネット～べちゃくちや問答塾～

6月18日(水)18:45～20:45。ふれあい健康館2階第1会議室で。テーマは「仕事のビジョンについて考えてみよう」。対象は、徳島県内の女性経営者や会社経営に携わる女性40人。参加は無料。

申 6月17日(水)までにファクス(会社名、名前、電話番号、メールアドレスを記入)で、商工労政課(☎621-5225 ㊟621-5196)へ。

### パソコンインターネット活用講座(実務向け)コース受講生

7月1日(水)～9月10日(水)19:00～21:00(全10回)＝水曜コースと木曜コースの2コース。シビックセンター4階IT実践学習フロアで。内容は、Windows Vista・Word・インターネットの活用。対象は、日本語入力、マウス操作ができる人。定員は各15人(抽選)。定員に満たない場合は、中止になる可能性あり。受講料10,500円(教材費2,000円別途必要)。

申 6月14日(日)までにシビックセンター(☎626-0408)へ。

### くらしの講座

6月15日(月)13:30～15:00。シビックセンター5階第1活動室で。テーマは「家の中には危険がいっぱい～日常生活と防災知

識、火災報知器設置義務および地震への対策～」。講師は、福祉住環境コーディネーターで一級建築士の本田圭一さん。対象は市内在住の人。定員は40人(先着)。受講は無料。

申 消費生活センター(☎625-2326)へ。

### ヘルスアップ相談～メタボ予防ウイーク～

6月15日(月)～19日(金)の各日13:00～15:00。保健センター健康相談室(ふれあい健康館2階)で。内容は、メタボリックシンドローム予防についての保健師・栄養士による健康相談。1人約40分程度。対象は市民。定員は各日3人(先着)。準備物は、筆記用具、健診結果、血液検査結果など。

申 保健センター(☎656-0534)へ。

### 赤ちゃん誕生記念品の制作

6月14日(日)9:00～12:00、13:30～16:00。徳島ガラススタジオ(勝占町中須)で。足型は3カ月児、手型は1歳児くらいから。定員は各10人(先着)。1個4,000～5,000円。

申 徳島ガラススタジオ(☎669-1195)へ。

### ガラス工芸講座「基礎コース」40期受講生募集

受講期間は7月23日(水)～12月12日(土)。徳島ガラススタジオ(勝占町中須)で。対象は18歳以上の人。▷コールドコース＝3クラス(定員各6人)。受講料8,200円(7回)▷バンワーク専門＝定員14人。受講料8,200円(7回)▷吹きガラスコース＝4クラス(定員各4人)。受講料18,000円(7回)※市外の人は1割増し。材料費は別途必要。詳しい日程はお問い合わせを。

申 6月29日(月)までに徳島ガラススタジオ(☎669-1195)へ。

## 催し

### みんなで考える環境展

6月5日(金)まで。市役所1階国際親善コーナーで。市民の皆さんから寄せられた環境川柳のほか、地球温暖化や生物の多様性に関するパネルを展示。

申 環境保全課(☎621-5213)

### 市立図書館 <6月のおはなし室プログラム>

◇6日(土)上映会◇13日(土)人形劇◇20日(土)お話し遊び◇27日(土)おんぶどっこ(ふれあい遊び)。各10:30～11:00◇28日(日)エンジョイ・イングリッシュ、10:00～11:00。

申 市立図書館(☎654-4421)

## おしらせ

### 選挙人名簿の縦覧

6月3日(水)～7日(日)8:30～17:00。選挙管理委員会事務局(市役所9階)で。6月2日(火)に新たに選挙人名簿に登録し

た人(6月1日現在登録資格者)と、同日までに新たに在外選挙人名簿に登録した人の書面の縦覧。異議の申し出は同期間内。

申 選挙管理委員会事務局(☎621-5373)

### 介護保険料決定通知書を送付

介護保険第1号被保険者(65歳以上の)に平成21年度介護保険料の決定通知書を6月中旬に発送。納め忘れのないように。

申 介護・ながいき課(☎621-5582)

### 無料歯科健診

6月30日(火)(歯科医院の休診日は除く)まで。市内の歯科医院(市歯科医師会会員)で。口腔視察(レントゲンなどの検査は含まない)、歯の健康相談など。対象は徳島市国民健康保険加入者。受診は無料(処置などは有料)。なお、後期高齢者医療保険加入者は受診不可。

申 受診したい歯科医院へ電話予約。受診時には保険証のご準備を。

申 保険年金課(☎621-5159)

### 農用地区域の変更申し出の受け付け

対象は▷農家の住宅用地や分家住宅用地、沿道サービス業の開設用地など緊急やむを得ない事情で、農用地区域の農地(青地)を同区域から除外したい人▷農用地区域から除外されている農地(白地)を将来にわたって農用地区域に編入したい人。

申 6月10日(水)～22日(日)に、印鑑・登記簿の全部事項証明書・位置図などを持って、農林水産課(市役所3階 ☎621-5247)へ。

### 犬猫の避妊・去勢手術費用の一部を補助

1匹につき5,000円補助。予定数は市内で飼われている犬猫100匹(抽選)。手術実施期間は、8月1日(土)～10月31日(土)。ただし、犬については、登録と平成21年度の狂犬病予防注射を済ませていることが必要。

申 往復はがきに犬猫の別、種類、名前、毛色、性別、体格、年齢、特徴(犬は登録・注射番号も)、飼い主の住所、名前、電話

番号、返信あて名を記入し、6月30日(火)当日消印有効)までに生活環境課(〒770-8571 幸町2-5)へ。

申 生活環境課(☎621-5206)、県獣医師会(☎632-9447)

### 市税などの納付は便利な口座振替で

口座振替できるのは①固定資産税②市・県民税(給与天引き分を除く)③軽自動車税(同一名義分はすべて対象)④国民健康保険料⑤後期高齢者医療保険料⑥市営住宅使用料⑦介護保険料

申 預金通帳とその印鑑、平成21年度分の納税(納入)通知書を持って、通知書に記載の金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局を除く)で手続きを。

申 ①②③納税課(☎621-5079)、④⑤保険年金課(☎621-5384)、⑥住宅課(☎621-5286)、⑦介護・ながいき課(☎621-5582)

### 徳島城博物館臨時休館

燻蒸(くんじょう)作業のため、6月23日(火)～25日(木)は臨時休館。

申 徳島城博物館(☎656-2525)

### 阿波おどり会館臨時休館

保守点検のため、6月10日(水)は臨時休館。

申 阿波おどり会館(☎611-1611)

### 徳島ヴォルティス ホームゲームスケジュール



6/7日	18:30～	栃木SC
6/20日	18:30～	横浜FC
6/27日	18:30～	ヴァンフォーレ甲府

会場: 鳴門・大塚スポーツパークコリスエッセスタジアム  
申 企画調整課(☎621-5085)

### 6月は市・県民税の第1期分の納期月です(納期限は6月30日)

### ご利用ください 市役所1階証明コーナーで 税務証明書の交付をしています

市民の皆さんに、より便利な窓口サービスを提供するため、市役所本館1階の証明コーナーで、市県民税所得・課税証明書(未申告分を除く)、固定資産税評価・課税証明書、納税証明書(法人市民税・未納分を除く)などの各種税務証明書を交付しています。従来から交付している住民票の写し、印鑑登録証明書などの請求と併せてご利用ください。

### 証明書請求時などに本人確認を実施

各種証明書などの請求時に、窓口に来られた人の本人確認を実施しています。対象となる証明書は▷個人または法人に関する証明書(市県民税所得・課税証明書、納税証明書、固定資産税評価・課税証明書など)▷戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)▷住民票の写しなどです。

本人確認の方法は、窓口で本人(来られた人)の顔写真が付いた、▷運転免許証▷パスポート▷住民基本台帳カード▷官公署が発行した免許証などを提示してください。身分証の種類により2点以上の提示を求められることもあります。また、代理人が請求する場合は、委任者(請求者)の委任状など委任を証明するものも併せて提示してください。

申 住民課(☎621-5140)、資産課(☎621-5071)

### 定額給付金の手続きはお済みですか? ～申請の受け付けは9月16日(水)まで～

「定額給付金」を受給するためには、申請が必要です。申請期限は9月16日(水)です。受給を希望される人で、まだ申請していない人は期限内に申請してください。

【給付額】給付対象者1人につき12,000円。ただし、基準日(平成21年2月1日)以上で65歳以上の人および18歳以下の人とは20,000円。

【申請方法】各世帯に送付している「定額給付金申請書」により申請してください。申請は、申請者および世帯主などの本人確認書類(運転免許証、健康保険被保険者証など)の写し、給付金受取口座の通帳の写し(口座名義、口座番号の分かる部分)を返信用封筒に入れて返送するか、市役所に開設している定額給付金相談・申請窓口(土日祝を除く午前8時30分から午後5時まで)に申請書と本人確認書類の写し、通帳の写しをお持ちください。

【定額給付金相談・申請窓口】を、6月1日(月)から市役所2階東側202会議室に変更しました。

【給付の方法】原則として口座振込となります。ただし、口座をお持ちでないなど特別な事情がある場合は、現金による給付もできますが、申請後にお送りする「現金給付案内通知書」と引き換えになります。

【問い合わせ先】定額給付金事業対策室(☎621-5211・5205・5207)

### 6月7日(日)～13日(土)は「危険物安全週間」危険物は正しい取り扱いを!

家庭では、ガソリン、灯油、てんぷら油、塗料、スプレーなど、身近なところでさまざまな危険物が使用されています。市民の皆さんも、これらの性質や使用方法を十分に知り、正しい取り扱いを心がけてください。

特に、ガソリンは揮発性が極めて高く、火災を招く危険性も高いので、家庭での保管は極力控えてください。ガソリンや軽油を入れる容器は、消防法令により強度や材質が定められています。



【問い合わせ先】消防局予防課(☎656-1193)

### チームで目指そう～無事故・無違反～

県民1万人の参加を目標に、8月1日(土)から4カ月間、チームで無事故・無違反に挑戦する安全運転コンクールが実施されます。6月1日(月)から参加チーム(5～9人)を募集。コンクールは男性、女性、男女混合、高齢者(65歳以上)の4部門。

無事故・無違反を達成した20チームには、抽選で10万円相当の商品を贈るほか、優良賞やもれなく参加記念品も。

【参加資格】県内在住の運転免許資格者(ミニバイク可)

【参加費】1人700円

【申し込み方法】7月31日(金)までに県内各警察署内交通安全協会へ。

【問い合わせ先】県警交通企画課内実行委員会(☎622-3510)、市民生活課(☎621-5130)

# 徳島LEDアートフェスティバル2010 LEDアート作品を募集

平成22年4月に徳島市で開催される「徳島LEDアートフェスティバル2010」の会場に展示する作品を次のとおり募集します。作品のテーマは「心おどる水都・とくしま」。皆さんのLEDアート作品で「水都・とくしま」を彩ってみませんか。

**応募部門** 一般部門5作品と学生部門5作品の計10作品

**応募資格** LED（発光ダイオード）を活用したアート作品を制作するアーティスト・クリエイター・市民・企業・学校・団体など。ただし、学生部門は高校生以上の団体に限ります。プロ・アマを問いません。個人・団体とも1作品までの応募とします。

**制作規定** LEDを使用した作品②原則、屋外での展示となるため、自立し風雨などに耐え

得る作品③幅2尺×奥行2尺×高さ2尺以内の作品  
※作品が規定サイズを超える場合やLEDに関する技術的なサポートが必要な場合は、事務局までご相談ください。

**選考方法** 書類審査  
**参加費** 無料  
**応募方法** 応募用紙（徳島市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入の上、作品のイラストや写真などを添えて、6月30日（火）（必着）までにLEDアートフェスティバル実行委員会事務局作品募集係（〒770-1857 幸町2-15 徳島市役所商工労政課内）へ。

**問い合わせ先** LEDアートフェスティバル実行委員会事務局 ☎(621)5225

## 市民と市長の情熱 キャッチボール

徳島市がポルトガル・レイリア市と姉妹都市提携をして、ことしで40周年を迎えました。これを記念して、4月末から市民訪問団の皆さんと一緒にレイリア市を訪れ、レイリア市長や小学校の子どもらと交流を深めてきました。

私にとっては初めての訪問となるレイリア市は人口約12万人、面積は約459平方キロ。市内を望む高台には中世の壮麗なレイリア城があり、レンガ色の屋根と白い壁の家々、石畳など、歴史

を感じさせるまち並みがとてもきれいでした。

また、お城の近くには国際試合ができるほどの近代的なスタジアムがあり、その屋根は、メインスタンドから観戦する際に城の眺望を遮らないような形になるよう工夫されていました。

まちの印象をひと一言で言う大に「歴史的なまち並みと大切に守り、自然との調和を保ちながらも繁栄している都市」といったところでしょうか。

### レイリア市訪問

新町小学校と姉妹校であるレ



## 徳島市にふるさと納税をしていただきたくと 阿波おどりにペアでご招待します

徳島市ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）として、7月15日（水）までに3万円以上を寄附していただいた人を、阿波おどりの市内有料演舞場指定席（S席）にペアでご招待します。本場の阿波おどりを堪能していただける良い機会ですので、市外にお住まいのご家族やご友人のみなさまと美化事業への参加団体を募集します。

**対象** 7月15日（水）まで

で徳島市ふるさと応援寄附金として3万円以上を寄附していただいた人※寄附の申し込みだけでは対象となりません。7月15日（水）までに手続きを完了された人が対象です。

**招待日時** 8月12日（水）15日（土）のうち1日。公演時間は第一部（18時～20時）・第二部（20時30分～22時30分）のいずれか

**招待演舞場** 市役所前、藍場浜、紺屋町、南内町のいずれかの有料演舞場

**注意事項** 寄附金のお振り込みをいただいた順に席をお取りし



▲レイリア第6小学校での歓迎式典に参加する市長

イリア第6小学校を訪問した際には、日本の歌や民族舞踊を披露してくれたり、漢字でのサインを求められたりと、元気で朗らかな子どもたちから大歓迎を受けました。

また、滞在中には徳島のゆかりのあるポルトガルの文豪・モラエスに関する写真や書道などの展示会や阿波人形浄瑠璃公演を開催。人形浄瑠璃ほどの程度現地の人に理解してもらえないかと思いきや、客は食い入るように舞台を見つめ、終演後には大きな拍手が沸きました。

7月にはレイリア市から訪問団をお迎えする予

定です。

市民の皆さんのご協力をいただきながら、両市の友好のきずながますます深まっています。

参加団体の活動を顕彰するため、表示看板（右写真）を設置することができます。

**対象区画** 耕地課が管理する道路や水路の農地施設で▽道路幅200cm以上連続した区間▽水路幅100cm以上連続した区間

**対象者** マ市内の町内会や企業、学校などの5人以上で構成されている団体▽市内在住者5人以上で構成されている団体

**申し込み方法** 9月30日（水）まで、活動参加申込書などを提出。詳しくはお問い合わせください。

**問い合わせ先** 耕地課 ☎(621)52259

**参加団体募集 農地施設をきれいに！ふるさと美化事業**

徳島市では、農地施設（道路・水路）の清掃や除草をボランティアで行っていただく「ふるさと美化事業」の参加団体を募集します。

この事業は、耕地課が管理する

**問い合わせ先** 企画調整課 ☎(621)5085

**6月13日（土）オープン！ 初日は無料開放**  
**B&G海洋センタープール**

屋内プール「B&G海洋センタープール」（論田町中間）が6月13日（土）にオープンします。これを記念して、初日の6月13日（土）は無料開放します。

**【営業期間】** 6月13日（土）～9月13日（日）

**【営業時間】** 10:00～17:00（7月・8月の毎週金曜日は20:30まで）

**【入場料】** 高校生以上230円、小・中学生110円、幼児（3歳～）50円（11枚つづり回数券、団体割引あり）

**【注意事項】** ▶遊泳の際はスイミングキャップを着用▶大型の浮き輪（直径1m以上）は使用不可▶小学3年生以下の子どもは保護者同伴▶水中ウォーキングコースを設置（利用者が多い場合は中止の場合あり）

**【問い合わせ先】** 営業期間内：B&G海洋センタープール ☎663-3633、営業期間外：同体育館 ☎662-4535

**参加者募集！ 夏休みわくわく大発見キャンプ**

無人島でのシュノーケリングや釣りなど、楽しい活動がいっぱいのキャンプです。夏休みの楽しい思い出をつくりましょう。

**【とき】** 8月6日（水）～9日（土）（3泊4日）

**【ところ】** 徳島県立牟岐少年自然の家

**【対象】** 市内の小学5・6年生

**【定員】** 80人（抽選）

**【参加費】** 5,000円

**【申し込み方法】** 所定の申し込み用紙で、6月19日（金）までに、社会教育課（〒770-8571 幸町2-5 ☎621-5417）へ。徳島市ホームページ「電子申請」からも申し込みできます。

**「みちピカ事業」に参加しませんか**

「みちピカ事業」とは、ボランティア団体による道路の清掃活動を市が支援する制度です。参加できるのは、町内会などの地域住民団体、企業、学校などの団体で、市の認定を受けた後、道路維持課の管理する道路（200cm以上）で定期的に清掃や除草をし、集めたごみを市の分別方法に従って分別していただきます。担当する道路には、団体名や事業名などを記した表示板を設置することができます。市は、清掃用具などの支給、傷害保険、賠償保険への加入費用の負担、搬入されたごみの処理（無料搬入券の交付）を行います。この事業に参加するには、みちピカ事業認定申請書の提出などが必要です。

**【問い合わせ先】** 道路維持課 ☎621-5338